

市からのお知らせ



環境・生活



持ち込みできない期間があります クリーン・エネ・パーク南部

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

📞(584)1124 📞(584)1147 ID 1004762

定期点検のため、次の期間は燃えるごみの自己搬入ができません。

期間 令和8年1月13日(火)～26日(月)

※期間中に引っ越しなどで多量にごみを出す場合は、各地区のごみ収集担当業者にごみの収集を依頼してください(有料)。

※各地区のごみ収集担当業者は、ごみ出しカレンダーや、市ウェブサイト(ID1001178)を見てください。

市政



市役所市民駐車場の改修工事を行います 公共交通機関の利用に協力を

問い合わせ先 管財課管財担当

📞(584)1119 📞(584)1145 ID 1016689

市役所の市民駐車場敷地の有効活用を図るため、市民駐車場の一部を改修する工事を行います。

工事期間中は、市民駐車場の駐車可能台数が大幅に少なくなります。市役所に来庁する際は、バスなどの公共交通機関の利用や相乗りを検討してください。

工事期間 12月1日(月)～令和8年1月30日(金)(予定)

環境・生活



年末はごみ処理施設が混雑します 定期収集に協力を

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

📞(584)1124 📞(584)1147

年末は大掃除などで出たごみの自己搬入が多く、処理施設が大変混雑します。

混雑軽減のため、定期収集を利用し、できるだけ年末の自己搬入は避けてください。

なお、自己搬入をする場合、ごみの種別により搬入先が異なります。円滑な受け付けのため、事前に分別してください。

処理手数料 10kgごとに140円(税込み)

○燃えるごみ・燃える粗大ごみ(要予約)

持込日時 月～土曜日(令和8年1月1日(木)・祝)～3日(土)を除き、祝日も可)

午前8時30分～午後4時

※12月31日(火)は午後3時までです。

持込先 クリーン・エネ・パーク南部(下白水104-5)

予約方法 電話または次のQRコードから予約する

予約先 福岡市自己搬入ごみ事前受付センター

📞(433)8234

※電話の受付時間は月～土曜日の午前8時30分～午後4時(搬入予定時刻の30分前まで)です。

※ウェブサイトからは24時間受け付けます。ただし、当日予約は午後3時30分まで(12月31日(火)は午後2時30分まで)です。



▲燃えるごみの予約
(自己搬入ごみ事前受付)



▲混雑するごみ処理施設



意見を募集します(パブリックコメント)
第5次春日市地域福祉計画・地域福祉活動計画

提出・問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当 (〒816-8501
春日市役所)
📞(981)0118 📞(584)1142 ID 1007762
✉ minsei@city.kasuga.fukuoka.jp

「地域共生社会」の実現を目指し、市社会福祉協議会と共同で第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を進めています。

この計画(案)を公表し、意見を募集します。

対象 市に居住、または通勤・通学する人

公表期間 12月8日(月)～19日(金)

公表場所 市ウェブサイト、情報公開コーナー(市役所1階)、福祉支援課(市役所2階)

提出方法 公表期間内に郵便、窓口、ファックス、メールのいずれかで、計画名、意見、住所(または通勤・通学先)、氏名、電話番号を記入し提出する

※提出された意見に対する個別の回答は行いません。意見の概要および計画書への反映内容を後日公表します。



▲市ウェブサイト



意見を募集します(パブリックコメント)
春日市こども計画

提出・問い合わせ先 こども未来課こども政策・給付担当(〒816-8501春日市役所)
📞(584)1126 📞(584)1115 ID 1016666
✉ kodomo@city.kasuga.fukuoka.jp

こども施策を総合的・計画的に推進していくため、「春日市こども計画」の策定を進めています。

この計画(案)を公表し、意見を募集します。

対象

▷市に居住、または通勤・通学する人
▷市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他
の団体、その他当該事案に利害関係を有する人

公表場所 市ウェブサイト、情報公開コーナー(市役所1



傍聴しませんか
市議会12月定例会

問い合わせ先 議事課議事担当
📞(584)1113 📞(584)1146 ID 1003681

12月に開かれる議会の日程をお知らせします。

日程・内容

▷1日(月)：本会議(議案の上程、提案理由の説明)

▷3日(水)：本会議(議案質疑、委員会付託など)、補正予算審査特別委員会

▷4日(木)、5日(金)、8日(月)：各常任委員会(議案審査)

▷10日(水)、11日(木)：本会議(一般質問)

※ケーブルステーション福岡と動画共有サイト
ユーチューブ YouTubeで放映予定です。

▷12日(金)：各常任委員会(議案採決)

▷15日(月)：補正予算審査特別委員会(議案採決)、各常任委員会(所管事務の調査)

▷16日(火)：各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)

▷17日(水)：本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※都合により、日程が変更になることがあります。



意見を募集します(パブリックコメント)
春日市こども計画

提出・問い合わせ先 こども未来課こども政策・給付担当(〒816-8501春日市役所)
📞(584)1126 📞(584)1115 ID 1016666
✉ kodomo@city.kasuga.fukuoka.jp

こども施策を総合的・計画的に推進していくため、「春日市こども計画」の策定を進めています。

この計画(案)を公表し、意見を募集します。

対象

▷市に居住、または通勤・通学する人
▷市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他
の団体、その他当該事案に利害関係を有する人

公表場所 市ウェブサイト、情報公開コーナー(市役所1

階)、こども未来課(市役所2階)

提出期間 12月22日(月)～令和8年1月19日(月)(必着)

提出方法 市ウェブサイトから電子フォームにより提出するか、郵便、窓口、ファックス、メールのいずれかで計画名、意見、住所(または通勤・通学先)、氏名、電話番号を記入し提出する

※提出された意見に対する個別の回答は行いません。意見の概要および計画書への反映内容を後日公表します。



▲市ウェブサイト



子育て・教育



3人以上の子がいる世帯の保育料を助成します

令和7年9月以降の月額保育料

申請・問い合わせ先 こども未来課保育担当

📞(981)0119 📲(584)1115 ID 1016751

3人目以降の子が保育施設に在籍する世帯に、月額保育料の助成を行います。詳しくは問い合わせてください。

対象 次の全てに該当する保護者

▷市に居住し、生計を一にする3人以上の子を監護している

▷令和7年度住民税課税世帯

▷保護者と同一世帯の3人目以降の子が保育施設に在籍している

▷3人目以降の子について保育を必要とする事由に該当する

○届け出保育施設や企業主導型保育施設に在籍する世帯

補助金を受けるためには事前申請が必要です。

助成の対象となる保育料 月を単位として支払う保育料

(上限額あり)

申請方法 令和8年2月2日(月)(必着)までにこども未来課に申請書と必要書類を提出する

※期限後の申請も受け付けますが、助成の対象期間が受付日以降になります。

※住民税非課税世帯の場合は他の制度による手続きなどをを行うことで保育料が無償化の対象となります。

○認可保育所および認定こども園(保育部分)に在籍する世帯

対象となる世帯の保育料を変更し、在籍する保育所などを通じて案内します。原則手続きは不要ですが、市外に居住する子どもがいる世帯はこども未来課に書類の提出が必要です。

子育て・教育



申請を受け付けています

小・中学校就学援助

申請・問い合わせ先 学校教育課学校保健担当(〒816-8501

春日市役所)

📞(584)1129 📲(584)1153 ID 1001725

受給要件や申請方法など、詳しくは市ウェブサイトを見てください。

○就学援助

市立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で一定の要件を満たす世帯に、学校給食費、学用品費などを援助しています。随時申請を受け付けていますので、希望する保護者は申請してください。

○新入学児童生徒学用品費入学前支給

令和8年4月に市立の小学校に入学予定の児童の保護者で就学援助の受給要件を満たす人は、事前に申請し、認定を受けることで新入学児童生徒学用品費を入学前に受け取ることができます。

申請期間 令和8年1月5日(月)～2月27日(金)

※申請書は、市ウェブサイトか窓口で入手できます。

子育て・教育



令和7年度県学力調査

市の結果を公表します

問い合わせ先 学校教育課学校教育担当

📞(584)1129 📲(584)1153 ID 1011851

学習の定着状況を調査し学力向上に役立てるため、県は小学5年生と中学1・2年生を対象に毎年調査を行っています。

各学校は、調査の結果を踏まえ、学力向上に向けたさまざまな取り組みを進めています。

令和7年度は、調査が行われた全ての科目で県平均を上回りました。

市の結果(県との比較)

		春日市	福岡県
小学5年生	国語	64.4%	60.8%
	算数	49.9%	48.0%
中学1年生	国語	64.0%	60.2%
	数学	53.4%	51.7%
中学2年生	国語	57.6%	52.8%
	数学	54.6%	49.3%
	英語	62.3%	55.5%

※数値は平均正答率です。



市立小・中学校入学予定者

入学説明会を開催します(申込不要)

問い合わせ先 学校教育課学校教育担当

📞(584)1129 📡(584)1153 ID 1001719

各学校で、所要時間や内容が異なります。詳しくは各学校に問い合わせてください。

日時 別表参照

注意事項

▷ 小学校入学予定の児童の同伴は必要ありません。ただし、春日北小学校、春日東小学校、春日西小学校、大谷小学校、日の出小学校、白水小学校は、在校生との

交流を予定しています。交流に参加する場合は児童を同伴してください。

▷ 保護者の参加人数は、春日小学校、春日原小学校、春日南小学校は1人まで、春日北小学校、大谷小学校は2人までです。

▷ 中学校入学予定の児童は、制服、体操服の採寸などがありますので必ず出席してください。

※春日南中学校、春日野中学校、春日北中学校の制服採寸は、別期間に各自店舗で行ってください。

▷ 状況により、内容が変わる場合があります。

別表

○小学校

学校名	期日	開始時間(受付時間)	電話番号
春日	令和8年1月30日(金)	午前10時30分 (午前10時~)	(581)0414
春日北	2月3日(火)	午前10時 (午前9時30分~)	(581)0481
春日東	1月29日(木)	午前10時20分 (午前9時50分~)	(501)0211
春日原	2月4日(水)	午前10時 (午前9時30分~)	(581)2093
春日西	1月29日(木)	午前10時 (午前9時~)	(581)4133
須玖	2月2日(月)	午後1時30分 (午後1時~)	(501)3091
春日南	1月22日(木)	午前10時 (午前9時30分~)	(501)4155
大谷	1月28日(水)	午後1時20分 (午後0時50分~)	(573)2922
天神山	1月21日(水)	午前10時10分 (午前9時45分~)	(501)4301
春日野	1月27日(火)	午前10時 (午前9時45分~)	(593)2002
日の出	2月5日(木)	午前9時45分 (午前9時30分~)	(572)4451
白水	1月28日(水)	午前9時20分 (午前9時~)	(915)2525

○中学校

学校名	期日	開始時間(受付時間)	電話番号
春日	令和8年1月15日(木)	午後1時35分 (午後1時20分~)	(581)0461
春日東	1月14日(水)	午後2時 (午後1時30分~)	(581)1109
春日西	1月13日(火)	午後2時30分 (午後2時10分~)	(572)7356
春日南	1月14日(水)	午後2時 (午後1時30分~)	(595)0905
春日野	1月14日(水)	午後2時45分 (午後2時30分~)	(574)8111
春日北	1月15日(木)	午後2時40分 (午後2時20分~)	(502)0107



案内が届いたら申請を 後期高齢者医療高額療養費

申請・問い合わせ先 国保医療課医療担当 (〒816-8501春日市役所)
(981)0114 F(584)1141

後期高齢者医療の被保険者は、高額療養費の支給対象になった場合、診療月のおよそ3カ月後に、県後期高齢者医療広域連合から支給申請に関する案内が届きます。

高額療養費は、診療月の翌月1日から2年以内に申請し

てください。

一度申請をすると、口座情報が登録され、それ以降は自動的に登録口座へ振り込まれるようになります。再度の申請は不要です。

※高額療養費の支給は、診療を受けた月から4カ月後以降となります。

※口座変更などの場合は、再度申請が必要です。

申請方法 案内に同封の申請書を郵便または窓口で提出する



家屋の改修工事による 固定資産税減額制度

申請・問い合わせ先 税務課資産税担当
(584)1123 F(584)1141 ID 1000894

次のような改修工事を実施した場合、改修後3カ月以内に申告すると、翌年度の固定資産税が減額になることがあります。忘れずに申告してください。

詳しくは市ウェブサイトを見てください。

対象となる工事

▷省エネ改修工事

平成26年4月1日以前からある住宅(賃貸住宅を除く)に、次のような改修工事を行った場合

- ▶窓を含む、床・天井・壁などの断熱改修工事(対象工事の自己負担が60万円を超えるもの)
- ▶窓などの断熱改修工事(対象工事の自己負担が50万円を超えるもの)と合わせて太陽光発電装置設置などその他の工事を行い、対象工事の自己負担の合計額が60万円を超えるもの

▷バリアフリー改修工事

新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)に、65歳以上の人、介護保険の認定を受けている人や障がい者のための一定のバリアフリー改修工事(対象工事の自己負担が50万円を超えるもの)を行った場合

▷住宅耐震改修工事

昭和57年1月1日以前からある住宅に、現行の耐震基準に適合する、工事費50万円を超える耐震改修工事を行った場合



要件があります 国民健康保険を使っての施術

問い合わせ先 国保医療課国保担当
(584)1121 F(584)1141 ID 1011984

国民健康保険を使って柔道整復師(整骨院や接骨院)、はり・きゅう、あんま・マッサージの施術を受けるには要件があります。

施術を受けた場合、受療内容確認のため、負傷原因や施術内容などについて確認(調査)があります。場合によっては全額自己負担となりますので、施術を受ける際は、かかり方を確認しましょう。

○柔道整復師の施術

対象 打撲、ねんざ、肉ばなれなどで負傷原因がはっきりしているものや医師の同意がある骨折、脱臼

※けがの治療ではないもの(疲労や慢性的な要因からくる筋肉疲労など)、症状の改善が見られない長期の施術、病院やはり・きゅう施術所などで同じ負傷などを治療中のものは対象外です。

○はり・きゅうの施術(はり・きゅう受療証分を除く)

対象 神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩、頸椎捻挫後遺症、頸腕症候群など

※医師の同意書が必要です。

※同一の傷病により医療機関で診療や柔道整復師の施術を受けた場合は対象外です。

○あんま・マッサージ・指圧師の施術

対象 関節拘縮、筋まひなど

※医師の同意書が必要です。

※疲労回復、慰安、疾病予防などを目的とするものは対象外です。



住民票などの不正請求の抑止に 事前登録型本人通知制度

申請・問い合わせ先 市民課受付戸籍担当 (〒816-8501春日市役所)

📞(584)1120 📞(584)1141 ID 1000847

市が住民票などを代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した人に対して交付の事実を知らせる「事前登録型本人通知制度」を実施しています。

この制度を利用することで、住民票などの不正請求の早期発見や抑止が期待できます。

※第三者からの請求時に、交付を拒否する制度ではありません。

対象 市に住民登録または本籍がある人(過去に登録などがあった人を含む)

通知対象となる証明書 住民票や戸籍に関する証明書など

申請できる人 本人、その法定代理人および委任状を持参した任意代理人

申請方法 郵便または窓口で申し込む

必要書類 本人通知制度登録申請書、本人確認書類

※申請書は、市ウェブサイトまたは窓口で入手できます。

※法定代理人による申請の場合は、法定代理人の資格を証明する書類と法定代理人の本人確認書類が必要です。

※任意代理人による申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。



スマホの疑問を解決しませんか スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先 ソフトバンク専用コールセンター

📞0800(111)9442(午前9時～午後5時、土・日曜日も可)

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当

📞(584)1118 📞(584)1145 ID 1011730

専用車「スマサポ号」内で受講する、オンライン形式の教室です。

自分のスマートフォン(スマホ)を使って受講できます。

別表 12月開催スケジュール

期日	午前11時～正午	午後0時30分～1時30分	午後2時30分～3時30分	午後3時45分～4時45分	場所
5日 (金)	スマホを触ってみよう※1	スマホの使い方 (入門編)※2	スマホの使い方 (基礎編)※3	スマホの使い方 (応用編)※4	市役所
12日 (金)	スマホの使い方 (入門編)※2	スマホの使い方 (基礎編)※3	スマホの使い方 (応用編)※4	スマホで 確定申告をしよう※5	いきいきプラザ
19日 (金)	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう※6	スマホの使い方 (入門編)※2	スマホの使い方 (基礎編)※3	生成AIを使ってみよう※7	市役所
26日 (金)	生成AIを使ってみよう※7	スマホの使い方 (入門編)※2	スマホの使い方 (基礎編)※3	スマホの使い方 (応用編)※4	いきいきプラザ

※1 電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう、電話・カメラを使おう

※2 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール

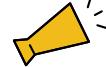
※3 マップを使いながら基本操作・ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り

※4 インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法、移動方法

※5 スマホで確定申告ができるサービス(e-Tax)を知ろう (e-Taxを紹介する講座です。受講中の確定申告や、申告の個別支援はできません。)

※6 インターネットの特徴、利用において気を付けるポイント、SNSでの詐欺被害に遭わないために

※7 生成AIとは、生成AIの仕組み・特徴、生成AIの活用



イベント



第34回春日市弥生の里児童画大賞展

入賞・入選作品279点を展示します(入場無料)

問い合わせ先 文化スポーツ課文化担当

TEL(575)4121 FAX(593)7380 ID 1004812

県内在住の小学生を対象に、「わたしの思い出」というテーマで絵画作品を募集しました。2,531点の応募のうち、入賞作品47点と入選作品232点を展示します。

日時 12月5日(金)～14日(日)(月曜日は休館)

午前10時～午後5時

場所 ふれあい文化センター新館ギャラリー



▲弥生の里大賞「せんこう花火をしているわたし」
長崎心遥さん(古賀市立花鶴小学校5年生)

年金



マイナポータルから電子申請ができます

国民年金の各種手続き

問い合わせ先 日本年金機構年金加入者ダイヤル

TEL 0570(003)004(ナビダイヤル)

受付時間

△月～金曜日：午前8時30分～午後7時

△第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※第2土曜日を除く土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

次の項目は、マイナポータルで国民年金の手続きができます。内容によっては画像の添付が必要な場合があります。

△国民年金(第1号被保険者)加入の届け出

国民年金への加入(切替)手続きができます。

▶会社を退職した

▶配偶者(厚生年金または共済組合の被保険者)の扶養(第3号被保険者)でなくなった

※いずれも20～60歳の人が対象です。

※資格喪失証明書などの画像が必要です。

△付加保険料

申し出、辞退の手続きができます。

△産前産後免除に関する申請

出産予定日の6ヶ月前から申請できます。

※母子健康手帳の被保険者氏名および出産予定・出産日が分かる画像が必要です。

△国民年金保険料免除・納付猶予の申請

申請する月に国民年金第1号被保険者である人が対象です(学生納付特例申請に該当する人を除く)。

※失業を理由とする場合、雇用保険被保険者離職票などの書類の画像が必要な場合があります。雇用保険適用外の公務員、事業主などの場合は、日本年金機構ウェブサイトで必要な添付書類を確認してください。

△国民年金保険料学生納付特例の申請

学生納付特例対象校に在学または在学していた学生が対象です。

※在学期間が分かる学生証(両面)または在学証明書の画像が必要です。

※失業後に申請する場合は、免除・納付猶予と同様の書類の画像が必要になる場合があります。

△口座振替納付・辞退の申請

マイナンバーに紐付けをしている公金口座以外も使用できます。

※マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)が必要です。

※一部の金融機関では電子申請ができない場合があるため、日本年金機構ウェブサイトで確認してください。



▲日本年金機構
ウェブサイト